

独立行政法人大学評価・学位授与機構運営委員会(第12回) 議事要旨

1. 日 時 平成19年3月23日(金) 15:30~17:30
2. 場 所 学術総合センター1112会議室
3. 出席者 木村会長、阿知波、岡澤、荻上、高坂、島田、檜崎、橋本、六車、山本の各運営委員
(浅井、岡田、上條、北原、田中、中島、西村、濱田、安原、米山の各委員は委任状提出)
木村機構長、川口理事、山本理事、山野井監事、後藤管理部長、加藤評価事業部長、ほか機構関係者

4. 第11回運営委員会議事要旨について
確定版として配付された。

5. 議事

(1) 専任教員等の選考について

評価研究部教授1名、学位審査研究部教授1名及び国際連携センター長の選考について機構長から審議経過の報告、教員選考委員会の審議結果報告の後、審議が行われ、原案どおり承認された。また、客員教員1名の追加について報告があり、原案どおり承認された。

続いて、大学機関別、短期大学機関別、高等専門学校機関別及び法科大学院の各認証評価委員会専門委員並びに学位審査会審査委員及び学位審査会専門委員について審議が行われ、原案どおり承認された。なお、欠員及び追加補充などで緊急を要する場合には、会長に一任されることとなった。

(2) 平成19年度計画について

平成19年度計画について次のような意見交換及び審議が行われ、原案どおり承認された。また、今後、修正等がある場合は機構長に一任することとされた。

(○：運営委員 ●：事務局 以下同じ)

- 業務運営の効率化について、一律カットで本当に内容のある仕事ができるのか。毎年毎年減らすのではなく、3年ぐらいのスパンで仕事が減ってきたところで減らすというようなアプローチをしてはどうか。
- 平成20年度に90近い機関の評価を行う国立大学法人評価については、文部科学省

に対して予算措置を講じるように交渉しているところである。また、評価事業も学位授与事業も、質を落とさずに実施していくためにIT化等を図るとともに事務職員の能力向上を図りながら、人件費削減計画に対応せざるをえないと考えている。

- 総人件費改革は聖域なしと言われているが、機構の場合は事業の性格上により波があるので、単年度毎には削減できる幅にも波が生じるため、中期的なスパンで見てもらい質の低下を招かないように配慮したい。
- 優秀な人材を採用しても、私立大学が高い給料で引き抜いてしまうこともありうる。何らかの工夫が必要ではないか。
- 優れた人材を他に引き抜かれないように採用するというのは重要な問題であるが、独立行政法人あるいは国立大学法人の自由度は極めて狭いのが現状である。機構だけで検討して解決できるものではないが、機構として問題を整理しておき何かの機会に政府に働きかけることが必要であろう。

(3) 職員給与規則の改正について

職員給与規則の改正について審議が行われ、原案どおり承認された。

(4) 評価事業及び学位授与事業について

評価事業及び学位授与事業について報告があった。

(5) その他

- ① 業務方法書について学校教育法改正に伴う条ずれの変更が想定されると説明があり、変更内容は次回の運営委員会で報告事項とすることとされた。
- ② 認証評価に関する広報活動について、広報番組（『認証評価を振り返って』－公立はこだて未来大学－）を作成し機構ウェブサイトにも、新聞広告を読売新聞に載せる予定であることが報告された。

6. 次回の運営委員会は、機構の事業の進捗状況をみて開催することとし、日程については、後日事務局より連絡することとされた。

以上